

市内企業PR動画制作 募集要項

動画を活用して自社の魅力を積極的に発信したい事業者を募集します

制作する動画は、市ホームページやSNSで公開します。また、地元の学校へ動画サイトを共有するとともに、様々なイベントなどでも公開する予定です。

日頃、地元の企業について知る機会が少ない学生等へ自社の魅力を伝えることで、市内企業に興味を持つキッカケを作り、地域での人手不足の解消や地域経済の活性化を目指します。

1 応募要件

下記のいずれの要件にも該当すること。

- (1)伊勢崎市の法人又は個人事業主であって、本社又は主たる事業所等が市内にあること。
- (2)新卒又は中途採用の求人を行っている又は行う予定があること。
- (3)女性の採用や、誰もが働きやすい職場環境づくりに前向きに取り組んでいること。
- (4)市税の滞納がないこと。
- (5)法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6)商工労働課のセミナー等に積極的に参加できること。（年3回程度、ご案内いたします）

2 募集事業者数

40社（応募多数の場合は、企画案を審査し決定します）

※令和7年度採択企業の応募も可能ですが、選定にあたっては新規応募企業を優先いたします。

3 事業概要

- (1) 職場の様子や社員へのインタビューなどを通して、企業の概要・魅力等をPRする。
- (2) 事業者は応募の際に動画の企画案を提出するものとし、伊勢崎市、いせさき就職面接会実行委員会、及び市が委託する動画制作業務の委託業者の審査のもと動画制作企業を決定する。
- (3) 1社あたりの動画の時間は45秒以内を予定。
- (4) 制作期間は令和8年7月上旬から令和9年1月末まで、撮影時期は7月上旬から1月下旬までとし、委託業者と事業者との協議により決定する。※詳しくは応募用紙をご覧ください。
- (5) 制作した動画の著作権は市に帰属するが、自社ホームページや会社説明会等で利用可能とする。ただし、動画の加工や、編集しての利用は不可とする。

4 募集期間

令和8年5月1日（金）から6月12日（金）午後5時まで（必着）

※決定通知は6月下旬頃にメールで通知予定

5 応募方法

提出書類：別紙「応募用紙」および「企画案」

提出方法：右記のQRコード、郵送、またはメールのいずれか

※ 郵送またはメールで提出の場合：「企業PR動画応募書類」と記載すること



提出先：〒372-8501 伊勢崎市今泉町2丁目410番地 伊勢崎市役所産業経済部商工労働課宛
shoukou@city.isesaki.lg.jp

6 費用

動画制作の過程において、対象事業者が負担する費用はありません。（ただし、動画撮影用に独自の看板を作成するなど、事業者において経費が発生した場合は自己負担となります。）

7 問合せ先

伊勢崎市役所産業経済部商工労働課（TEL：0270-27-2755 担当：高柳・村岡）